

參考資料集

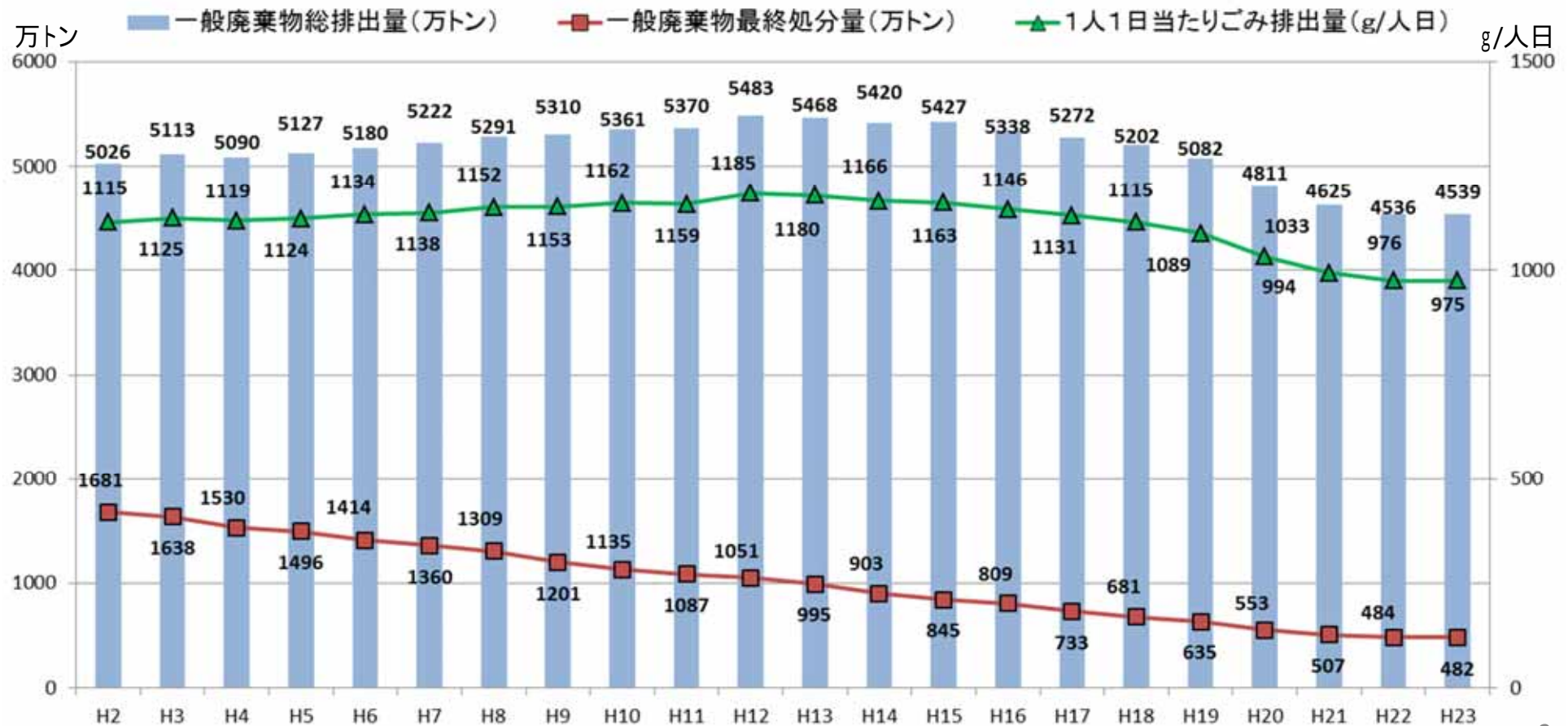
容器包装リサイクル法の評価

一般廃棄物総排出量・一般廃棄物最終処分量・1人1日当たりごみ排出量

我が国のごみの排出量は、平成12年度をピークに減少しており、平成23年度においては、4,539万トンとなっている。

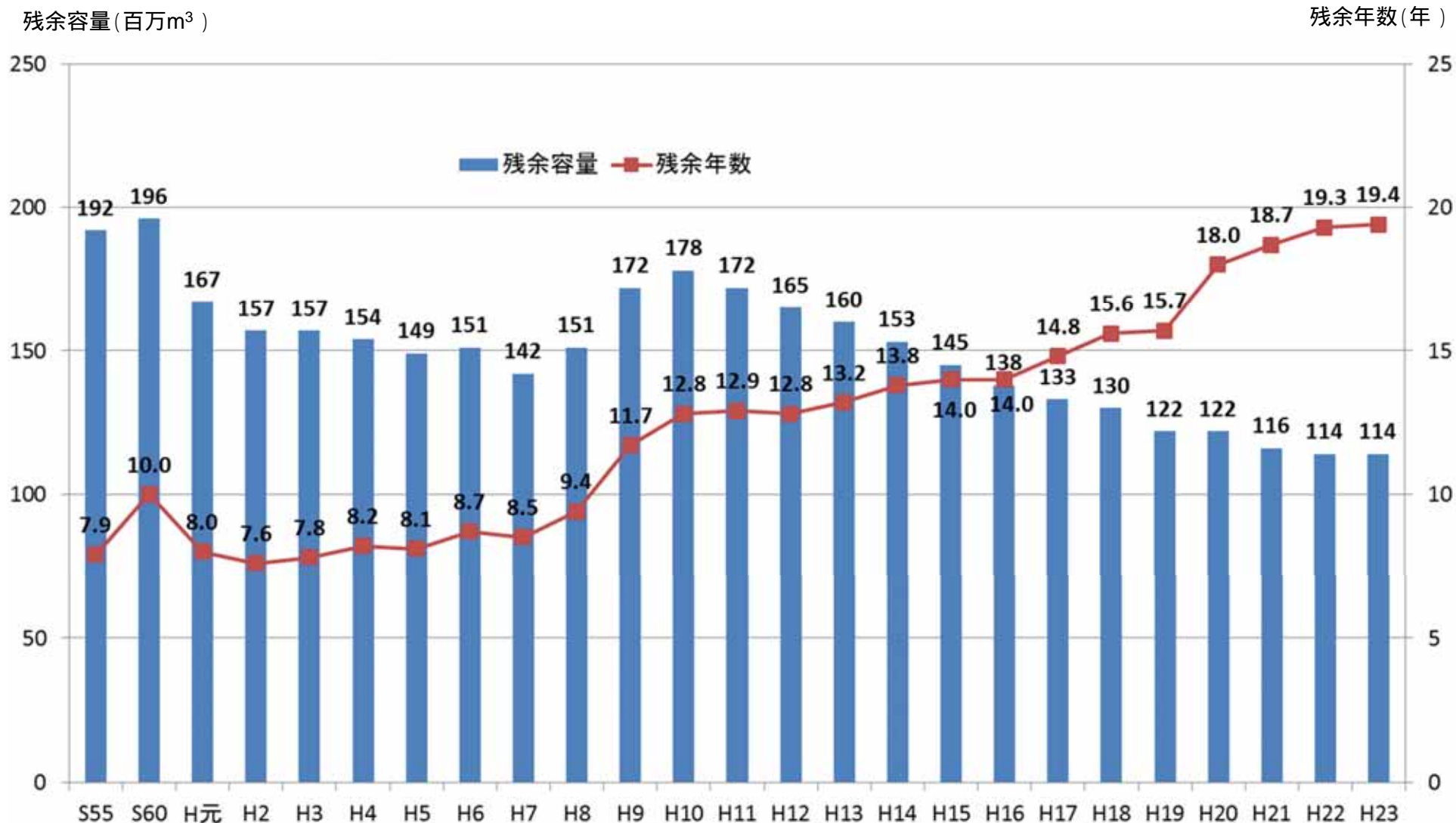
このうち、容器包装廃棄物が占める割合は容積比で約54%、湿重量比で約24%となっており、約60%を占めると言われていた容積比は減少している。

1人1日当たりごみ排出量は、直近は975gと、法制定時（平成7年。1138g）から14%、ピーク時（平成12年。1,185g）から約18%、減少している。



出典：環境省「日本の廃棄物処理」

一般廃棄物最終処分場の状況

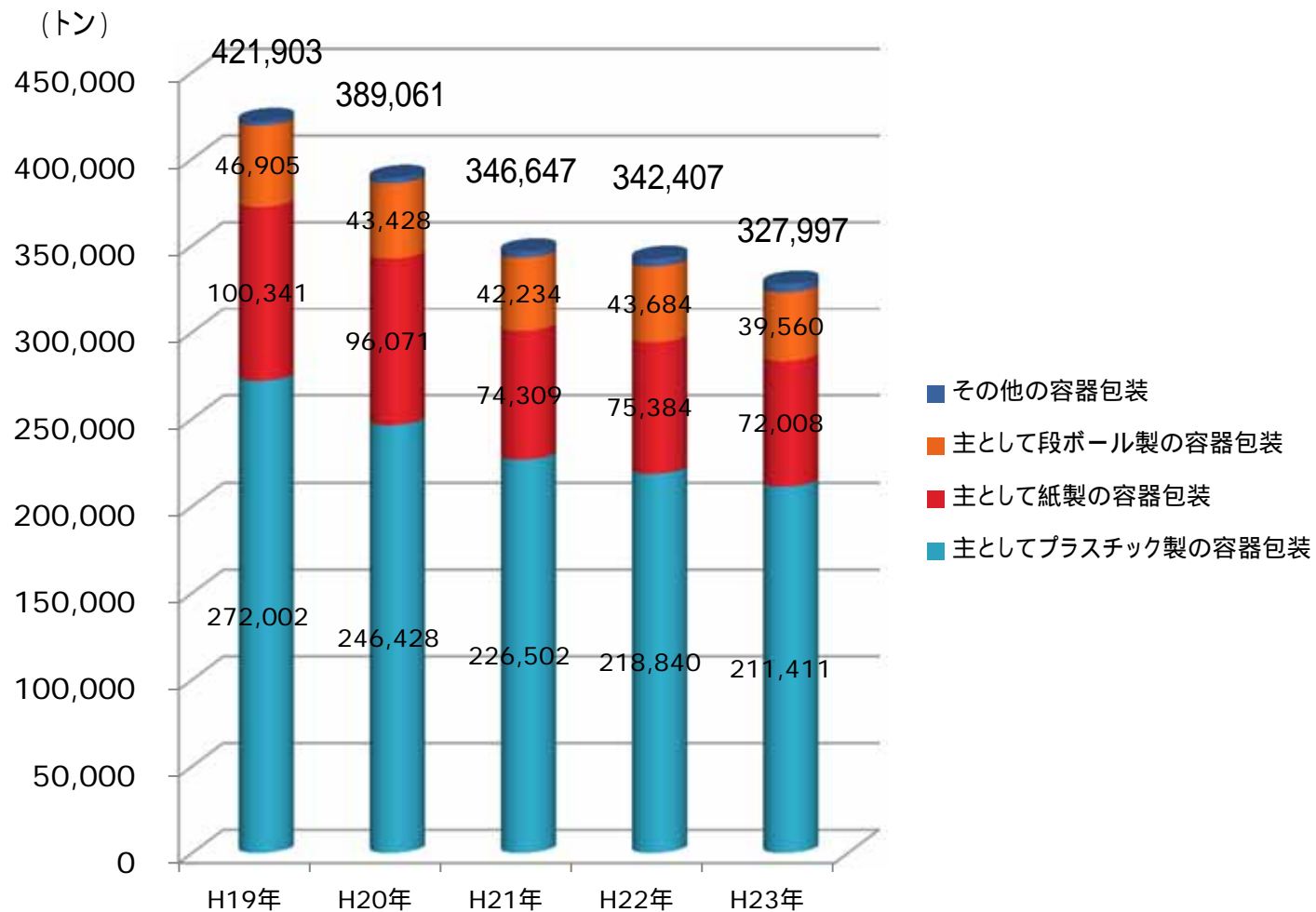


出典:環境省「日本の廃棄物処理」

1.2R (リデュース、リユース)

小売業事業者に係る容器包装排出抑制促進措置

▶ 定期報告提出事業者の、過去5年間の容器包装使用量の推移について分析したところ、平成23年度実績の容器包装の使用総重量は327,997トンであり、平成19年度実績と比較して約9.4万トン(約22%)減少。



1.2 R (リデュース、リユース)

リデュースに関する事業者の自主的取組

3 R推進団体連絡会によるリデュース(軽量化・薄肉化等による使用量削減)の取組

素材	2015年度目標 (2004年度比)(1)	2012年度 実績	2006年度から の累計削減量	備考
ガラスびん	1本当たりの平均重量で 2.8%の軽量化	2.1%	143千トン	
ペットボトル	指定ペットボトル全体で15% の軽量化効果	13.0%	331千トン	2015年度目標を 10%から上方修正
紙製容器包装	総量で11%の削減	9.9%	711千トン	2015年度目標を8% から上方修正
プラスチック製 容器包装	削減率で13%	11.5%	58千トン	
スチール缶	1缶当たりの平均重量で5% の軽量化	4.9%	115千トン	2015年度目標を4% から上方修正
アルミ缶	1缶当たりの平均重量で3% の軽量化	3.8%	53千トン	
飲料用紙容器 (2)	牛乳用500ml紙パックで3% の軽量化	1.0%	165トン	
段ボール	1m ² 当たりの平均重量で5% の軽量化	3.6%	985千トン	2015年度目標を 1.5%から上方修正

(1) 各団体の目標値については、必要に応じて見直しを検討する。

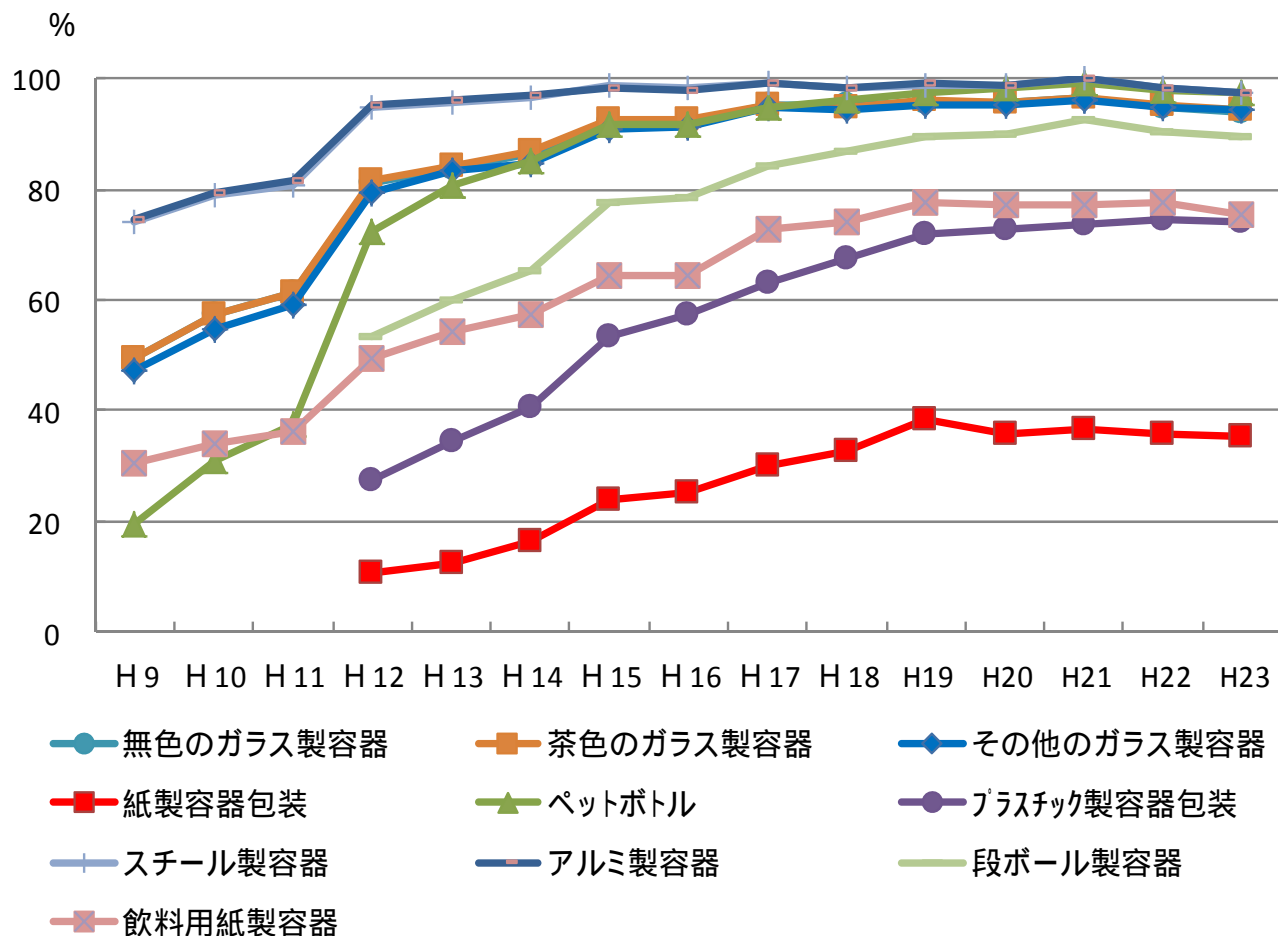
(2) 2005年度比。紙パック原紙の仕様レベルで比較。

(出所) 3 R推進団体連絡会 第二次自主行動計画
2013年フォローアップ報告(2012年度実績)

2. 分別収集・選別保管

全市町村に対する分別収集実施市町村の割合の推移

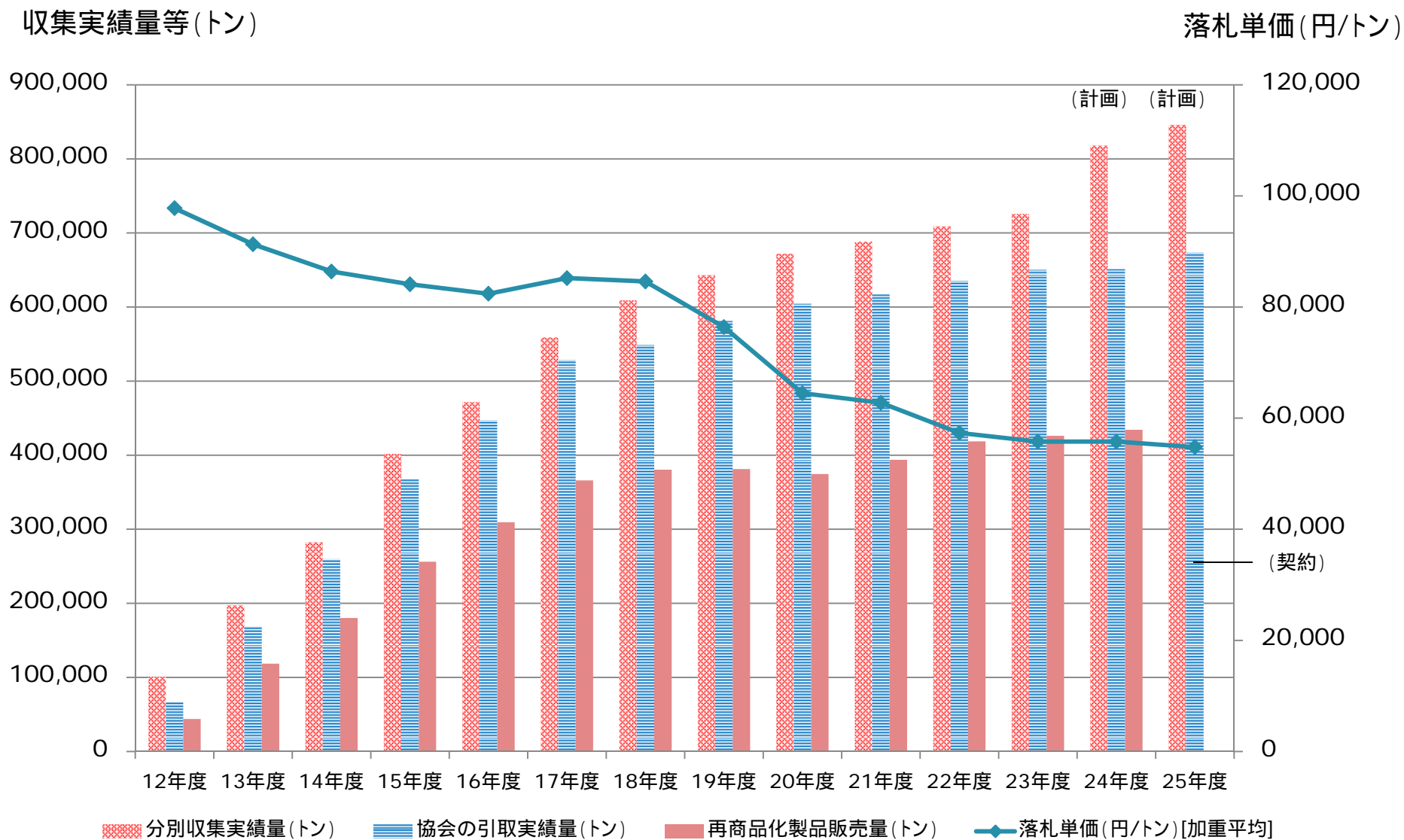
分別収集実施市町村の割合はガラス製容器、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶については9割を超えているが、紙製容器包装は低い割合であり、プラスチック製容器包装は近年横ばいである。分別収集量は全体量は増加しており、特に、ペットボトルの分別収集量が増加している。



品目	H23年度 実施割合 (%)
無色のガラス製容器	94.1
茶色のガラス製容器	94.3
その他のガラス製容器	94.5
紙製容器包装	35.2
ペットボトル	97.2
プラスチック製容器包装	74.2
(うち白色トレイ)	29.1
スチール製容器	97.5
アルミ製容器	97.5
段ボール製容器	89.6
飲料用紙製容器	75.4

2. 分別収集・選別保管

プラスチック製容器包装の分別収集量、指定法人ルート量・単価の推移

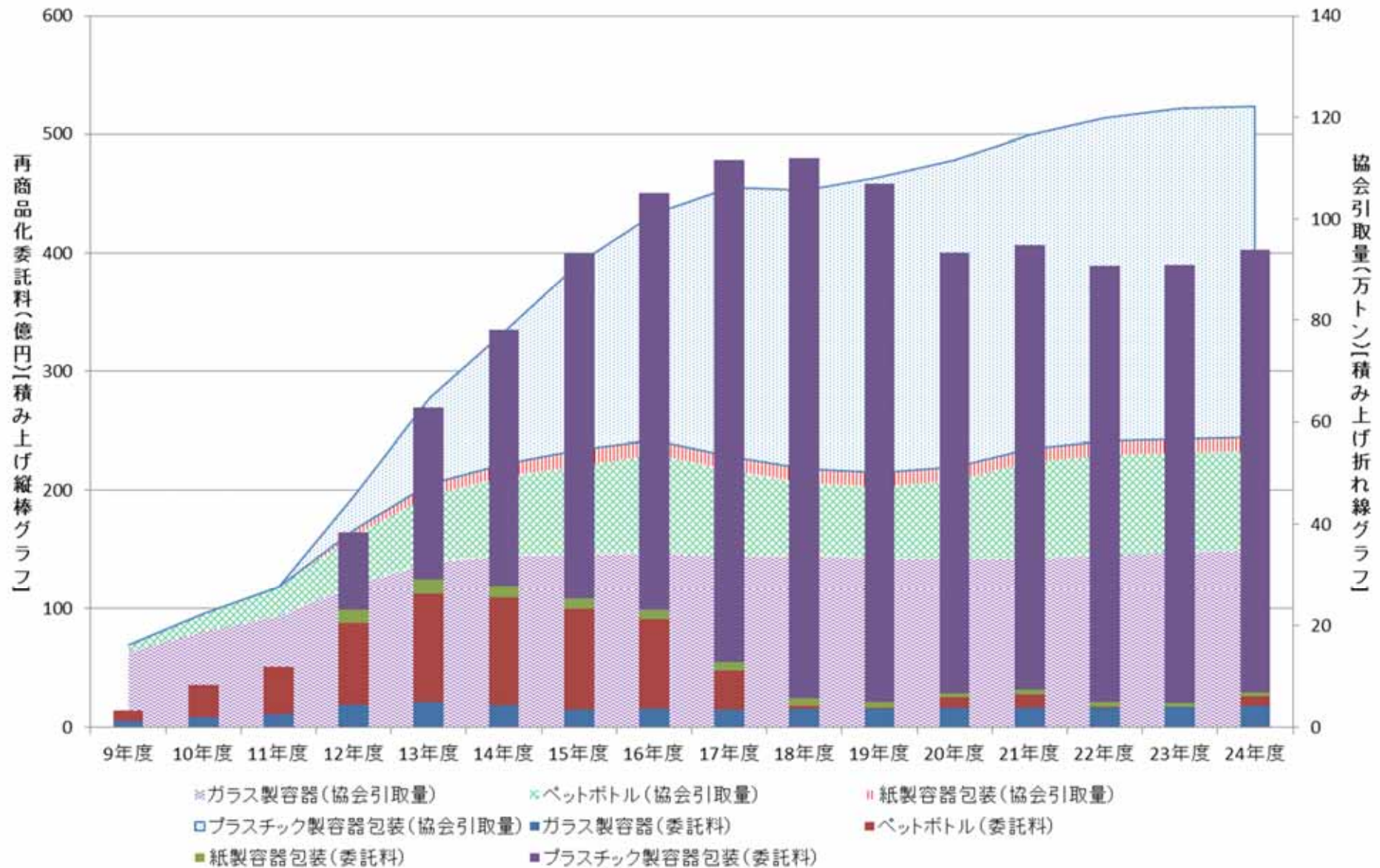


24年度と25年度の分別収集実績量は計画量、25年度の協会引取実績量は契約量。

出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会、環境省(分別収集実績量)

2. 分別収集・選別保管

特定事業者が負担する委託額の推移



出典:(公財)日本容器包装リサイクル協会

2. 分別収集・選別保管

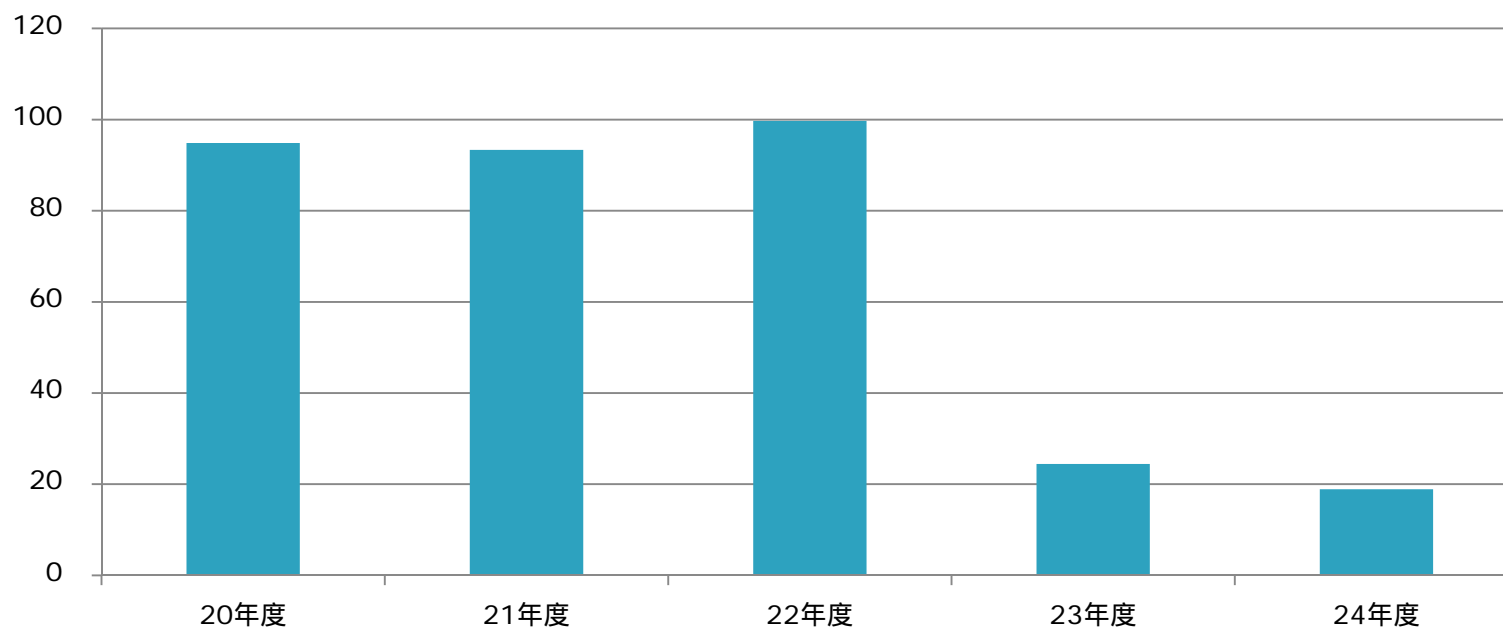
リサイクルの合理化に貢献した市町村への資金拠出制度の状況

市町村が分別収集を徹底したり、事業者が薄肉化等の排出抑制に努めることにより、再商品化過程に引き渡される容器包装廃棄物の質が向上し、量も抑制され、その結果実際の再商品化費用総額が、当初想定していた再商品化費用総額よりも下回ることとなる。市町村合理化拠出金は、この差額のうち、当該市町村の寄与分（差額の2分の1）を市町村に拠出するもので、前回法改正において制度化された。

資金拠出制度導入後、ベール品質も高品質化が進んだ。

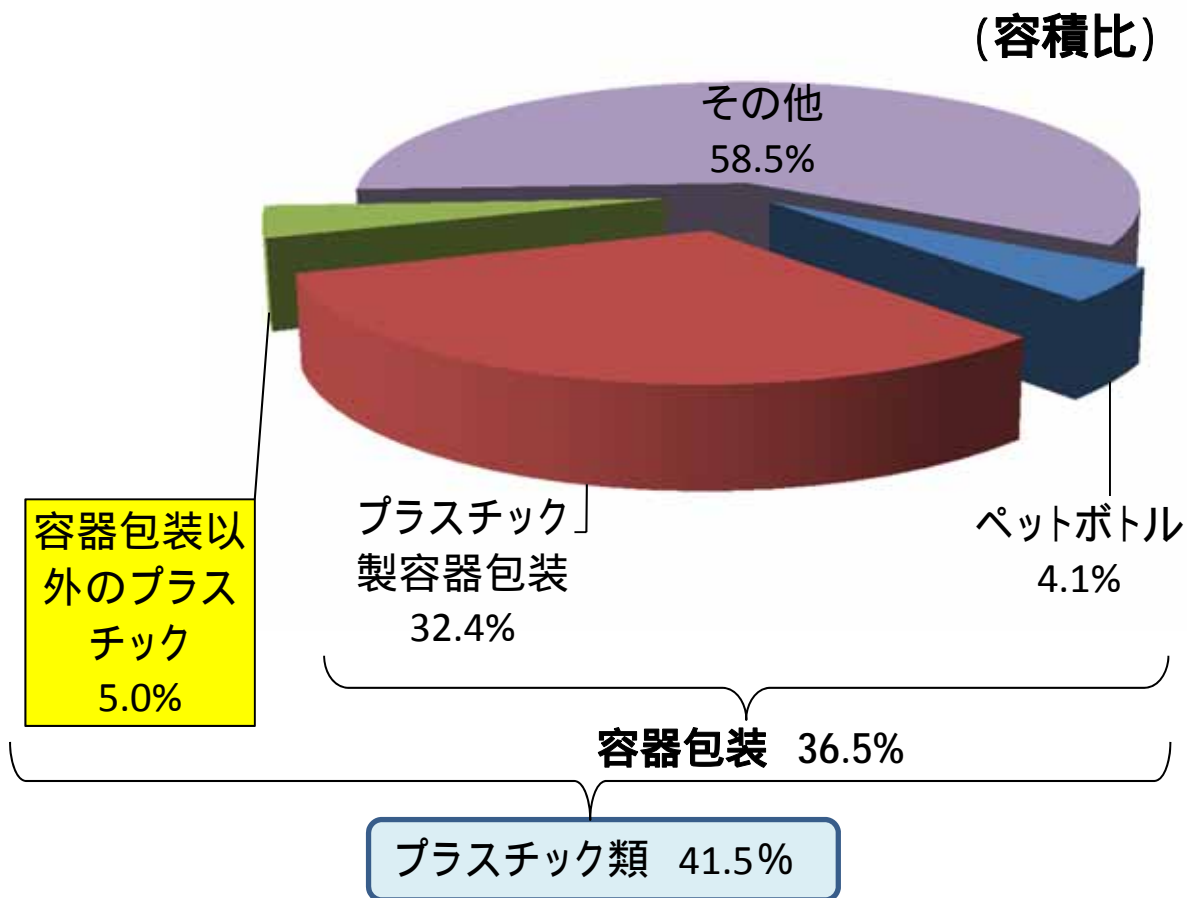
(億円)

拠出金総額



一般廃棄物中の容器包装以外のプラスチックの割合

平成24年度に7都市の容器包装廃棄物の使用・排出実態を調査したところ、一般廃棄物全体に占めるプラスチックの割合は容積比で約41.5%であり、容器包装プラスチック36.5%、容器包装以外のプラスチックが5.0%であった(7都市平均組成)。



:この7都市とは、東北1(人口:20万人台)、関東3(人口:5~10万人、40万人台、50万人台)、中部1(人口:5~10万人)、関西1(人口:20万人台)、九州1(人口:20万人台)。

(出所)平成24年度容器包装廃棄物の使用・排出実態調査報告書(平成25年3月 環境省)